

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和5年度第2回介護保険運営協議会
開催日時	令和5年11月27日 午後1時30分 ~ 午後3時00分
開催場所	甲州市役所2階 第一会議室
議題	(1) 第9期介護保険事業計画(案)について (2) 令和4年度の計画値と実績値の比較について (3) その他
出席委員	坂本昇委員、深澤告委員、天野眞由美委員、山本充委員、 田中千絵委員、早乙女修一委員、手塚友規委員、雨宮美代子委員、 宮原健一委員、岡村久美子委員、雨宮正明委員、中村文雄委員
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	介護支援課 4名 TEL:0553-32-5066
その他	

(1) 第9期介護保険事業計画(案)について

事務局 (1) について説明

委員 ・資料に記載の「住まい確保の支援」について、どのような内容を想定しているのか。

事務局 ・国の指針に則り新たに追加した項目になる。今後独居高齢者等の増加が見込まれる中、住まいの確保は地域共生社会の実現の観点から重要な課題である。住まいと生活の一体的な支援に努める、高齢者の住まいに関するニーズを分析するとともに、住宅政策を所管する部局等と連携して進めたい。

委員 ・資料中、複数箇所に記載のある基本理念について、表現が微妙に異なっているが、統一していただきたい。

事務局 ・修正ミスがあり、申し訳ございません。
・基本理念の表現は「…支え合うことができる地域づくり」を想定している。再度内容を確認し、正式な内容で統一していく。

委員 ・「ふれあい・いきいきサロン」は地域の住民が主体となって実施し、それを社会福祉協議会がサポートしている。事業説明に「住民を主体とした」という文言を追記していただきたい。また、「高齢者相互」と記載があるが、高齢者に限らず、若い方も入って活動している所もあるため、「高齢者と住民相互の親睦を図る」などの文言に変更をお願いしたい。

・「5 ボランティア活動への参加促進」の事業説明に「子どもから高齢者まで」と記載があるが、子どもだけのボランティア活動はほぼないため、「子ども」を入れるかどうか、検討いただきたい。また、「高齢者のボランティア活動参加の選択肢を増やし」と記載があるが、新たなボランティア活動の創出は難しい状況にあるため、「機会を増やすとともに気軽に参加できる」などの表現が良いと考える。

・「5 ボランティア活動への参加促進」と「6 ボランティアの育成及び活動支援」事業は、社会福祉協議会のボランティアセンターが中心となって実施しているため、その旨記載をお願いしたい。

・「3 訪問型サービスB(生活支援サポート事業:おたすけサポートサービス)」事業について、具体的にメニューを記載しているパンフレットがある。計画にもわかりやすく書いていただければ、パンフレットにあるような内容を追加いただきたい。簡潔に記載するかどうか、ご検討いただきたい。

委員 ・市の計画なので、社会福祉協議会の事業をそこまで具体的に記載しなくても良いのではないかと。

・地域包括支援センターの委託について、どの事業者が決まったのか教えていただきたい。

・計画案を見るにつけ、地域包括支援センターの役割が重要になってくると思われる。計画とは異なるが、センターの運営のあり方やサービスの担保などについてご教示いただきたい。

事務局 ・市の計画ではあるが、現状に即した内容となるよう修正をかけていきたいと考える。

- ・地域包括支援センターの委託については、本日の次第「3 その他」で説明させていただきます予定である。

(2) 令和4年度の計画値と実績値の比較について

事務局 (2) について説明

会 長 ・計画値と実績の比較について、要介護認定率は高い方が良いのか、低く抑えた方が良いのか。低いと介護予防ができていて、高いと丁寧に介護サービスが提供できているとそれぞれ捉えることができる。認定率について、積極的に認定をする、または認定を厳しくするといった体制があるものなのか。コスト面からは介護予防を進めることが重要であるが、甲州市としては、どのような考えで進めてきたのか、今後どのように進めていくのか、教えていただきたい。

事務局 ・認定率が低いということは、元気な高齢者が多いととらえることができるため、認定率の観点だけなら、低い方が良く考えている。国でも予防に力を入れた方が良くしており、市では介護予防の取組を進めている。
・認定率が上がれば給付も伸びてくるため、介護保険負担の増加につながる。
・資料にも示しているとおり、甲州市の要介護認定率は全国よりも低いが、山梨県平均と同程度である。甲州市を含めて県内の市町村では、最初の介護相談時にしっかりと話を聞き取り、その方に必要な予防サービスや介護サービスにつなげるようにしており、入口で丁寧に対応しているところが、要介護認定率が低くなっていることに大きく影響していると言われていいる。必要な方には必要なサービスが提供できているため、良い傾向であると捉えている。

委 員 ・要介護認定率について、認定は主治医の診察結果や本人の身体的・精神的な状況等の調査結果に基づき、客観的で適正な審査を経て行っており、市の方針で制限・緩和することは一切ない。
・その人が介護の申請をした方がいい状態なのか、介護予防事業でもう少しつないでいく状態なのか、そこをしっかりと対応することで認定率が少し調整できると思われる。
・一方、病気等で一度ADLが落ちて認定を受けると、その後状態が改善してもそのまま認定を継続する方がいるため、認定者数は増加していくと感じる。

委 員 ・介護予防事業の「ももたろう塾」を利用し、介護予防の体操や生活習慣改善の指導を受けた方がいた。本人からは、参加して良かった、体が動きやすくなる他、知り合いも増えて楽しかったと感想をいただいた。
・介護サービスを受けずに生活できる体制を整えることが重要だと思う。この事業をできれば拡大して、利用できる枠を広げて介護予防に力を入れていただきたい。

事務局 ・ももたろう塾は総合事業サービスの一つとして実施しており、要介護認定を受ける手前の要支援認定の方、さらに手前の事業対象者の方が、集中的に個別のプログラムを受けて機能回復を図り、日常生活に戻るための支援

事業となっている。専門職が個別に支援するため、参加者には非常に人気がある。

- ・最長6か月の実施期間以降も継続したいという要望もあるが、生活機能を回復させて日常生活を送れるようにすることが目的であるため、基本3か月集中的に実施する事業となっている。
- 委員 委員 委員 事務局 委員 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 会長 事務局
- ・介護度が下がってもサービスを利用している方はいるが、卒業する方の話はあまり聞かない。実際にはいるのか。
- ・加齢とともに機能はどうしても落ちていくため、それを少しでも食い止める介護予防としての対策になる。
- ・軽い段階の介護度だと、ももたろう塾で支援を行い、通常の生活に戻れる方もいる。また、要支援の状態から改善して、その後に認定を更新しない方もいる。
- ・人数の把握はできていないが、要支援の状態から改善し、その後に要介護認定を更新していない方もいる。
- ・また、今は特に問題ないものの事前に介護認定の申請をしておく方もいる。
- ・介護予防事業の効果が発揮でき、状態が改善する方が少しでも増えると良い。
- ・要介護認定更新時にサービスを利用されていない方については、地域包括支援センターにつなげて様子を伺うなど相談に乗っていただいている。
- ・資料に記載の「1 らくらくお出かけサービス」について、お聞きしたい。
- ・高齢者の自動車事故などの問題もある一方、運転免許を持っていないと山梨県では生活できない事例も多い。中央公民館などで催しを実施しても、そこまでの移動手段が無いという話をよく聞く。
- ・タクシー利用料金の一部助成が計画に記載されているが、どのような方ほどの程度の補助があるのか。
- ・「らくらくお出かけサービス」は、外出の移動手段としての助成ではなく、閉じこもりがちな高齢者の外出支援を行う事業であり、タクシー初乗り料金を月2回分助成する。
- ・対象者は、あまり外出することがない総合事業対象者又は要支援・要介護認定者を対象にしており、デイサービス等で既に外出機会がある方は対象外となっている。
- ・申請が必要になるが、ケアマネージャーから申請していただくことが多い。
- ・高齢者の移動手段の確保については、市の交通部署でも問題を認識しており、このタクシー料金補助だけで解決することは難しい課題であると認識している。
- ・「らくらくお出かけサービス」というサービス名称が誤解されやすいのではないかと誤解される。車は運転できない方が、月1回の通院の際に活用できるのではないかと誤解される。目的とサービス名称のニュアンスが異なる。
- ・「ひきこもりお出かけサービス」など分かりやすい方が良い。
- ・名称の変更について検討していきたい。
- ・また、市民課では高齢者の移動手段として、循環バスやデマンドバスを運

行している。いずれにしても高齢者の移動手段の確保については、庁内で検討を進めたい。

- 委員
- ・生涯学習の推進、スポーツ・レクリエーションの振興など、多様な事業が開催されている。活動等に参加したい思いはあるが、参加するための移動手段ではなく、組織に入ることによって役を任されるということを理由に躊躇してしまうことがある気がする。
 - ・参加する人の気持ちの持ちようかもしれないが、組織に入ることによる負担が足枷になっている現実もある。
 - ・全国では、2040年になると85歳以上の人口が急増するとあるが、精神的にも身体的にも自立した生活ができるように、今から考えていく必要があると感じた。
- 委員
- ・行政の窓口相談に行けば色々なサービスがあることを教えてもらえるが、窓口に行けない、サービスがあることを知らない高齢者も多くいると思う。
 - ・こうしたサービスがあることを周りの人が周知すること、引きこもりがちな人を外へ出していく支援が必要だと思う。それが私たちの役割であると感じた。
- 委員
- ・こうした会議等の場に出てくる機会でもないと、知らない事業が多くある。
 - ・家族が認知症になったとき、その家族内で悩みを抱えていることが多いと感じる。そのような方を相談窓口につなげる橋渡しができるように、今後自分の役割として取り組んでいきたい。
- 委員
- ・ある勉強会において、個人情報について「あの家の子どもは不登校のようだ」という皆が知っている情報は個人情報ではないが、「あの家の子どもは〇〇が理由で不登校のようだ」という情報は理由が入っており個人情報だと聞いた。引きこもりがちな人が外に出られるよう支援するにあたり、個人情報が関わってくると思うが、行政は個人情報をどのように捉えているか伺いたい。
- 事務局
- ・一般的に個人情報は、住所、氏名、生年月日、性別など、その情報によって個人を特定できる情報として捉えている。また、個人情報と併せてプライバシーを大切にしていかなければならない。今のお話の不登校の理由もプライバシーであり、個人情報と一緒に大切にしていかなければならない。他にも、宗教や犯罪歴、結婚の有無などプライバシーの部分は当然守らなければいけないと考えている。
 - ・外に出られない方を心配して、民生委員や区長が行政へ相談しに来られる。その内容を行政に伝えていただくことは問題ないが、その内容を近所の住民などに話すことは問題になると考えている。
 - ・地域の中で気になる方の情報は、市だけではつかむことができないものが多く、非常に重要なものだと考えている。市でも個人情報を守りながら対応していくので、ぜひ相談していただきたい。

(3) その他

事務局 地域包括支援センターの委託について説明

- 会 長 ・資料に記載の「地域包括支援センターの体制整備等」について説明をお願いしたい。
- 事務局 ・これまでは地域包括支援センターでのみ、要支援者に対する介護予防支援事業を実施していたが、今後は居宅介護支援事業所も指定を受けることでケアプランの策定ができるという内容である。
- ・地域包括支援センターについては、社会福祉協議会に委託する準備を進めている。地域包括支援センターは、基本的に有資格者が業務に当たることになっている。有資格者の人的資源を有する民間企業に専門性を発揮してもらい、地域包括支援センターを運営していく形にしていきたいと考えている。
 - ・計画（案）の中で、地域包括支援センターに関する記載が少ないとの指摘が庁内からも出ているため、修正を加える予定である。
 - ・包括支援センターが行ってきた業務を全て委託するわけではない。市の予防担当や介護保険担当とも随時連携を図りながら事業運営を進めていきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

（４）今後のスケジュール

- 事務局 ・第３回介護保険運営協議会について、12月下旬～1月初旬の開催を予定しており、素案確定後、パブリックコメントの実施を予定している。
- ・次回は、本日の資料で空欄となっているサービス見込み量の推計や介護保険料の試算を委員の皆さまに提示し、確認いただきたいと考えている。
 - ・本日いただいたご意見及び関係課で確認している内容についても計画（案）に反映し、委員の皆さまに見ていただきたいと考えている。
- 会 長 ・保険料については、金額だけ聞いてもわからないため、比較できるように近隣市町村の情報もあわせて提示いただくと理解しやすい。
- 委 員 ・物価高騰等の昨今、保険料負担はどのような傾向にあるのか。
- 事務局 ・介護保険料は試算中である。
- ・国では所得段階別の保険料について、9段階から13段階への移行を見込んでいる。一方、甲州市では弾力的な取り扱いとして既に13段階で設定しているが、所得の基準が、国が今後示してくる基準と異なっている。段階が上の方の負担が増加する可能性もあるため、慎重に検討していきたい。
 - ・介護報酬については、物価高騰によりどこの事業者も非常に大変な状況であると認識しており、介護報酬が今後上がってくると想定されるが、国の明確な提示がまだない状況である。
 - ・介護報酬が上がると、当然負担も上がることが想定されるが、国では高所得者の負担を増やし、低所得者の負担を減らすという話も出ている。
 - ・次回の運営協議会では、国の方針と、甲州市の状況や近隣の状況もわかる範囲で示したい。
 - ・会議後においても、ご意見があれば事務局までお願いしたい。

閉会 午後3時00分終了